

Q&A（ご寄附いただく方からよくある質問）

【Q 1】 少量（1品）でも食品を寄附できますか。

【A 1】 量に関係なく受付可能です。

【Q 2】 冷蔵・冷凍食品は、なぜ対象外なのですか。

【A 2】 運搬・保管するための冷蔵庫・冷凍庫を持っていないため対象外としています。

【Q 3】 なぜ賞味期限2か月以上残っている食品でないといけないのですか。

【A 3】 お預かりした食品は、その日に運搬・配布しているわけではありません。区社会福祉協議会又はフードバンク団体等へお渡しし、仕分けされた後、食べものを必要とされる方にお渡しされます。食品をお預かりしてから配布するまで日数がかかるため、余裕を持った賞味期限としています。

【Q 4】 離乳食や介護用食品は寄附できますか。

【A 4】 受付可能です。

【Q 5】 砂糖や塩は、賞味期限の記載がないのですが、寄附できないのですか。

【A 5】 砂糖、塩は、包装に賞味期限が明記されていませんが、長期保存が可能なため未開封であれば受付可能です。

【Q 6】 米（玄米含む）に精米日の記載しかないが寄附できますか。

【A 6】 新米、古米ともに受付可能です。

【Q 7】 持ち込んだ食品は、どこへ寄贈されるのですか。

【A 7】 寄附いただいた食品は、区社会福祉協議会またはフードバンク団体等を通して、子ども食堂や、無料で学習支援をする場所、ひとり親家庭、食品を必要としている施設や人々などへ寄贈されます。

【Q 8】 食品の安全性に問題はないのですか。

【A 8】 お預かりする食品の条件を未開封、常温保存、賞味期限2か月以上と一定の条件を設定し安全性を担保しています。

【Q 9】 希望する福祉施設へ寄附してもらえますか。

【A 9】 指定の施設等への寄贈は受け付けていません。直接希望する福祉施設へお問い合わせください。

【Q 10】 家にたくさんあるので取りに来てもらえないですか。

【A 10】 市から引き取りに伺うことはしていません。

【Q 11】 郵送で食品を送ることはできますか。

【A 11】 フードバンク団体またはお住まいの区の社会福祉協議会を紹介します。郵送の場合は配送料が掛かります。

【Q 12】 食品ではなく、お金を寄附したいのですが。

【A 12】 お金での寄附は受け付けていません。フードバンク団体では、団体の活動の支援としてお金の寄附を受け付けています。